

令和元年9月9日

観光戦略推進部

観光企画課

担当 西島

内線 3926

電話 076-225-1542

「いしかわ観光特使」の募集について

県では、石川県の観光応援団の裾野を広げ、本県の魅力や観光情報の発信に積極的に取り組んでいただける方を「いしかわ観光特使」に委嘱し、それぞれの活動の場において誘客促進にご協力いただいておりますが、今般、新たに観光特使として活動を希望される方の募集を下記により行います。

記

1 特使の要件

本県出身者もしくは本県ゆかりの方で、本県の魅力や観光情報の発信に協力いただける方
(口コミ、ブログ等)

2 任期

委嘱の日から令和6年3月末まで

3 特典

- ・観光特使自身がお薦めする石川のセールスポイントや、石川の観光地の写真等を掲載した名刺を贈呈します。
- ・石川県の観光資源をより知っていただくため、県内観光施設（117施設）に無料で入場できる（観光特使本人のみ）委嘱カードを交付します。
- ・旬の観光情報をPRしていただくため、定期的にメールマガジン（月2回程度）を送付するほか、パンフレット等を送付（年4回程度）します。

4 役割

- ・名刺等の活用によりそれぞれの活動の場等で石川県のPRをしていただきます。
- ・委嘱カード等を活用して県内観光施設の知識を習得していただきます。
- ・上記の誘客活動について活動報告書を提出していただきます。

5 募集期間 令和元年9月30日（月）まで

6 応募方法

- ・いしかわ観光特使のホームページから応募いただきます

<http://www.hot-ishikawa.jp/tokushi/website/>（または「いしかわ観光特使」で検索）

※応募理由等の内容を書類審査のうえ委嘱の可否を決定します。

7. その他

- ・報酬や旅費等は支給されません。